

人口減少・超高齢化と少子化により、経済、地域社会、財政、社会保障などあらゆる面で問題が深刻化している。

国においては、平成27年度の生活困窮者自立支援法の施行、介護保険制度では総合事業への移行開始、さらに社会福祉法人の公益的な取り組みの責務を規定する社会福祉法改正など、地域福祉推進に大きな影響をもたらす制度改革が進められた。

一方、介護報酬単価の見直し、地域における介護施設等の相次ぐ設置に伴う介護職員の不足、利用者ニーズが在宅から施設へと変容するなど、介護事業の運営は一段と厳しさを増している。さらに、市財政の厳しい状況から、補助金の削減、美都・匹見地域高齢者福祉施設指定管理料の減額など、厳しい状況からのスタートとなった。

こうした今日的な福祉課題を受け止め、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会には、その解決に向けた取り組みを図ることが求められ、事業実施にあたっては、地域における多様な支援ニーズに的確に対応していくため、個別課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応し、また、国が進める「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを踏まえ、地域の実情に応じて高齢・障がいなど分野をまたがって総合的に支援実施を進めてきた。

また、社会福祉法等の一部を改正する法律に対応し、「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組」をポイントに、組織体制の強化・見直しを図ってきた。

1. 社協基盤の強化

社協運営、事業推進を効果的に進めるため、毎月管理職による運営会議、支所連絡会議を開催するとともに、理事会、評議員会での協議を進めた。

社協会費については、自治会長会議、地区社協会長・事務局長会議等で説明・協力依頼し、特別会費についても企業・団体へ協力依頼を行った。

市の財政が厳しくなる中、市と二十数回に亘る協議を行ったが、市からの事務職員人件費補助率が昨年より更に2%減額され78%となった。美都・匹見地域社会福祉施設指定管理料についても、要望額より2千万円減額された。

平成29年度予算に対しても厳しい状況となり、今後これ以上の補助金並びに指定管理料の減額は本所・支所にかかわらず法人そのものの経営が立ちいかなる恐れがあり、補助金及び指定管理料に関する要望書を市に提出した。

社会福祉法人制度改革である「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組」に対応するため、定款変更、理事・評議員定数の見直し、評議員選任・解任委員会の設置、経理規程改正等を行った。なお、社会福祉法人の公益事業への取り組みに関しての連絡会設置は遅れているため、主だった法人との事前協議を進めるなど対応していく必要がある。

また、災害が多発する中、災害時において社協職員としての対応を定めた「社協災害対応実施要領」及び「社協職員災害時行動の手引き」を策定し、社協職員全員研修会において周知を図った。

(1) 理事会、評議員会、監査会

<理事会>

| 回 | 年月日 | 主要議題 |
|---|-----------|---|
| 1 | H28,5,27 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について(監査報告) 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第1号)の承認について 評議員の選任について |
| 2 | H28,6,17 | <ul style="list-style-type: none"> 会長、副会長の互選について 常務理事の指名について 会長職務代理者の指名について 顧問の同意について 評議員の補充選任について |
| 3 | H28,9,12 | <ul style="list-style-type: none"> 益田市立匹見保育所指定管理者公募への対応について 評議員の補充選任について 社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則の一部改正について |
| 4 | H28,12,26 | <ul style="list-style-type: none"> 益田市社会福祉協議会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について 益田市社会福祉協議会経理規程の一部改正について |
| 5 | H29,1,18 | <ul style="list-style-type: none"> 益田市社会福祉協議会定款の変更について 益田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営規程の制定について 益田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の委員選任について 益田市社会福祉協議会評議員・理事・監事選任規程の制定について 益田市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について |
| 6 | H29,3,27 | <ul style="list-style-type: none"> 益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について 益田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について 平成28年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について 平成29年度益田市社会福祉協議会事業計画(案)の承認について 平成29年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)の承認について 益田市社会福祉協議会理事会運営規程の制定について 益田市社会福祉協議会評議員会運営規程の制定について 益田市社会福祉協議会経理規程の一部改正について 定款変更に伴う諸規程の一部改正について |

<評議員会>

| 回 | 年月日 | 主要議題 |
|---|----------|--|
| 1 | H28,5,27 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について 平成28年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について 理事及び監事の選任について |
| | | |

| | | |
|---|----------|---|
| 2 | H28,6,13 | ・理事及び監事の選任について |
| 3 | H29,1,18 | ・益田市社会福祉協議会定款の変更について |
| 4 | H29,3,27 | ・平成28年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について ・平成29年度益田市社会福祉協議会事業計画(案)の承認について ・平成29年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)の承認について |

<監査会>

| 回 | 年月日 | 主 要 議 題 |
|---|-----------|---|
| 1 | H28,5,20 | ・平成27年度一般会計及び特別会計収支決算監査 ・平成27年度業務全般の監査 |
| 2 | H28,11,28 | ・平成28年度上期監査 |

(2) 広報活動

年6回社協だより「はあーてい」を発行し、全世帯に配布し、社協及び事業のPR及び受講生募集及び福祉団体、ボランティアグループの活動状況など、幅広く紹介し福祉意識の啓発に努めた。発行にあたっては、内部事前協議として「社協だより編集会議」を開催し、次に「広報運営委員会」をして、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに努めた。

また、ホームページでは「新着情報」と「ふれあい通信」などリアルタイムに更新し、最新情報の提供を行った。

さらに、益田・美都・匹見地域自治会長会議に出席し、社協会費等のお礼と社協事業及び社協会費、共同募金配分金、善意寄付金の使途を説明し、協力を求めた。

(3) 会員の増強と社協財源の確保

社協会費等の自主財源を確保するため、地区社協、自治会、民生児童委員協議会、婦人会の支援と市民の理解と協力を得て、一般会員の増強を行った。

また、各地域自治会長会議に出席し、社協会費の使途ともにお礼及びお願いをした。地区社協会長・事務局長会議では、社協事業及び地区社協助成金の説明とともに、社協会費のお願いを行った。団体や役員・評議員・職員などへの賛助会員募集、企業等の特別会員の加入募集を行った。社協会費は、昨年より▲171千円の14,791,000円となった。

自治会加入世帯が減少する中、さらに社協事業の啓発を積極的に進め、理解と協力を求めていく必要がある。

善意寄付金については、昨年より▲2,020千円の7,851,561円となった。

傾向としては減少であるため、平成20年度より事業費と福祉基金積立の割合を9対1に変更し、事業費を確保している。

(4) 地区社協支援

地区住民の一番身近な組織である地区社協の活動支援や事務局強化のための、昨年同様

財政支援を行った。 財政支援総額 12,747,395 円

また、地区社協会長・事務局長会議を開催し、地域福祉事業推進と協働への共通理解を進めた。美都・匹見においては、地区振興センター長等に事業説明を行った。

2. 指定管理者制度への対応

美都・匹見地域高齢者福祉施設については、単独指定となり平成 29 年度から 5 ヶ年の指定となった。平成 28 年度の指定管理料は要望額より 2 千万円減額され、繰越金の確保が難しくなっている。平成 29 年度指定管理料も厳しくなり、市に対して指定管理料査定判断基準等照会・確認をしているところである。市の財政難の状況がある中、社協も収入増を図り経営努力行いながら、市と連携して運営にあたっていきたい。

介護保険事業については、介護保険法の改正、施設入所志向の高まり、在宅重介護利用者の減少等により、本所の介護保険事業（居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業）では前年比 88.1%と減少したが、美都・匹見地域においては短期入所の増もあり美都地域では前年度比 100.5%、匹見地域では 101.7%となった。引き続き、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの積極的に空き情報を提供し、新規利用者やリピーターの獲得、また加算取得等に努めていく。

匹見保育所は公募となり、社協と他 1 法人の申請があり、地域連携の強さ等を訴え社協が引き続き 5 ヶ年の指定管理者となった。

児童館については、益田市子ども・子育て会議の児童館のあり方に関する提言により、子育て支援施設への移行を進めることとして、平成 29 年度からは指定期間が短縮され 2 ヶ年の指定となった。

3. 福祉のまちづくりの推進

○ふれあいのまちづくり事業の推進

(1) 小地域ネットワーク活動

福祉委員・協力員等による声かけ、見守り活動等を行う小地域ネットワーク活動をさらに充実させるため、各地区社協及び福祉委員会に活動助成を行った。

また、美都地域では郵便局との協力事業として独居老人宅への友愛メール事業を行った。
(月 78.7 人、延べ 944 人)

ふれあいネットワークまちづくり研修会～支え合いマップからはじまるご近所福祉～を開催し、地区社協や自治会関係者、民生委員など 165 名の参加があった。この研修会は津和野町社協、吉賀町社協と共催で開催した。「支え合いマップづくりから地域づくりへ」と題し住民流福祉総合研究所所長の木原孝久氏から講演をいただき、さらに支え合いマップづくり寸劇や水分自治会(吉田地区)、木ノ口地区(津和野町)からご近所福祉活動報告があった。

さらに、午前中は久城北自治会における支え合いマップづくり実演。次の日は、支え合いマップづくり推進担当者の勉強会及び匹見下地区における支え合いマップづくり実演を匹見下地区振興センターで行った。

自治会等へ働きかけ、水分自治会、下本郷北自治会(吉田地区)、明見第二自治会(高津地区)、匹見下いいの里づくり協議会(匹見下地区)を中心に支援を行っているが、今後とも、

益田圏域での取り組みも含め、地区社協、地区振興センター、自治会に働きかけマップづくりを拡大していきたい。

(2) 先駆的、モデル的事業への助成(地域福祉活動助成事業)

高齢者、障がい者等の自立と社会参加を支援するとともに、地域ボランティア等の組織化と活動推進を助長することによって、ふれあい豊かな福祉のまちづくりの実現に資することを目的とし助成している。平成 25 年度からは、共同募金配分金助成も入れ、財源の確保により、地域福祉活動への助成の安定化を図った。

今年度は、9 団体に 1,412,666 円を助成した。

○高齢者、心身障がい児(者)福祉事業の推進

(1) 「匹見宅配買物代行サービス」(匹見らくらく便)

中山間地域における試行事業として、匹見地域において益田市及び美濃商工会と協働して実施し、食料品等の生活必需品確保とともに、安否確認、孤独感の解消を行った。

平成 26 年 12 月より、匹見支所会議室で茶話会を実施するとともに、登録者に対する町内商店への送迎つき買い物支援「らくらくサロン」を開始し、年 4 回実施した。

また、登録世帯に月 1 回お便り「らくらく便り」を送り、利用促進に努めている。

さらに民生委員や福祉委員会等と連携しながら、利用促進に努めていきたい。

※()内の数字は、平成 27 年度実績

らくらく便 登録 16(24)世帯 利用 4(15)世帯 延べ 68(84)回利用

らくらくサロン 4 回開催 (6 月 5 人、8 月 2 人、12 月 5 人、3 月 2 人)

(2) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業

市の委託により、明見団地にある市営住宅のシルバーハウジング入居者(36 世帯)と、久城県営住宅のシルバーハウジング入居者(8 世帯)への生活援助員派遣事業を行い、安否確認や相談、簡単な事務手続き代行など支援した。

また、明見団地集会所の一室を活用して、生活支援員協力員により対象者へのレク・生きがい活動等を行った。

(3) 福祉マイクロバス運行事業

福祉活動や会議、研修会等参加のため、福祉マイクロバスを運行し活動支援を行った。

特に、社協ホームページ「ふれあい通信」で運行状況をリアルタイムで発信するとともに、啓発用として冊子にまとめ福祉センター等においた。

買い物支援も行い、72 件(高齢者サロン,老人クラブ,地域自治組織等)の利用があった。

利用団体延べ 155(150)団体 ※()内の数字は、平成 27 年度実績

利用者数延べ 3,300(3,247)人

主な利用団体 サロン事業、老人クラブ、高齢者学級、学童保育

(4) 総合福祉センター(老人福祉センター・母子福祉センター)事業

老人福祉センター・母子福祉センター及び民間福祉活動の拠点として、その機能が発揮できるよう運営管理に努めた。

※()内の数字は、平成 27 年度実績

| | | | | | |
|---------------|-----------|--|--------|-----------------|-----------|
| [年間利用実績] | | | | | |
| センター会議等 | | 28,076(26,250)人 | | | |
| 入浴 | | 1,632(2,164)人 | 計 | 29,708(28,414)人 | |
| [老人・母子講座、研修会] | | | | | |
| 園芸 | 11(10)回 | 94(100)人 | 手編み | 11(11)回 | 146(139)人 |
| 社交ダンス | 11(11)回 | 205(195)人 | 習字 | 11(11)回 | 142(161)人 |
| 囲碁 | 11(11)回 | 26(35)人 | しめ縄づくり | 1(1)回 | 12(11)人 |
| 健康教室 | 11(11)回 | 129(63)人 | 親子料理 | 2(2)回 | 31(31)人 |
| [老人、母子相談] | | | | | |
| 開催回数 | 23(24)回 | | | | |
| 老人相談 | 153(131)件 | 主な相談内容・・・相続・遺産等法律相談、経済的・生活相談、家族(子ども)心配ごと | | | |
| 母子相談 | 2(2)件 | 主な相談内容・・・経済的・生活相談、養育費等法律相談 | | | |

(5) ふれあい・いきいきサロン及び交流会

高齢者が地域の中で気軽に、楽しく、ふれあいの時間を過ごし、生きがいや社会参加、介護予防でもある「ふれあい・いきいきサロン」(高齢者サロン)を指定し、活動助成を行った。平成22年度より、6年目を以降も活動助成(10,000円)を実施している。

新規2(4)カ所、継続76(75)カ所 計78ヶ所 (内継続サロン8ヶ所は自主運営、2ヶ所は休止中)

また、他のサロン等との交流など交流会の開催を進めるため、40,000円を限度に助成をした。 交流事業 9(7)交流会 287,000(231,000)円助成

年間を通じてサロンを訪問し、活動状況の見学、運営上の課題などの相談、さらに社協事業・共同募金のPRを行った(福祉出前講座含む)。さらに、サロン会員、世話人の高齢化等により運営が難しくなっているサロンや課題等抱えているサロンを中心に訪問し、課題解決策等一緒に考えた。

サロンの立ち上げがない地区に対し、積極的に働きかけ、サロン設置数の増を図りたい。

○児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

(1) 児童館・保育所

児童、青少年の健全育成のため関係団体の活動助成・支援を行った。

益田地域の4児童館(益田、吉田、高津、飯田)については、益田市子ども・子育て会議での児童館のあり方に関する提言をもとに、放課後児童クラブ状況を踏まえながら、子育て支援施設への移行を進めることとして、開館時間の1時間短縮及び木曜日の休館日追加を実施し平成29年度から2ヶ年の指定となった。市が設置する子育て支援施設検討部会(仮称)への児童館長、社協職員等参加・協議を進めたい。

匹見保育所では、自然とのふれあいや野菜づくり、地域との交流等を積極的に行った。また、毎月栄養士による調理・食事指導を行い食生活の改善に努めるとともに、早朝・延長保育の実施により就労支援をした。

匹見保育所の指定管理については、市が公募し社協と他1法人の申請となり、プレゼンテーションでは職員一体となり地域連携の強さ等を訴え、審査の結果社協が引き続き平成29年度から5ヶ年の指定管理者となった。

※()内の数字は、平成27年度実績

| | 幼 児 | 児 童 | 生 徒 | 大 人 | 計 |
|-------|-----|-------|-----|-------|-------|
| 益田児童館 | 723 | 3,542 | 179 | 3,032 | 7,476 |

| | | | | | |
|-------|------------------|------------------|--------------|-------------------|--------------------|
| 吉田児童館 | 314 | 2,634 | 93 | 1,939 | 4,980 |
| 高津児童館 | 134 | 781 | 251 | 867 | 2,033 |
| 飯田児童館 | 227 | 927 | 453 | 3,452 | 5,059 |
| 計 | 1,398 (2,054) | 7,884 (7,668) | 976 (941) | 9,290 (11,427) | 19,548 (22,090) |

| 匹見地域 | 3歳未満 | | 3歳以上 | | 一時保育 (延べ) | 低学年 受入 (延べ) | 年間延べ利用 合計 |
|-------|----------|-----------|--------|-----------|--------------|-------------------|--------------|
| | 月平均 数 | 年間延べ 数 | 月平均数 | 年間延べ 数 | | | |
| 匹見保育所 | 4(8) | 1,017 | 11(10) | 2,355 | 6(2) | 770 | 4,148(4,664) |

休日保育 16日 延長保育 70日

(2) 子育てサロン

ふれあい・子育てサロン(子育てサロン)は、地域を拠点に子育ての当事者など地域住民が多様な活動を通じて子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合うことを目的としている。

様々な活動を行い、妊婦や子育て中の親の情報交換やリフレッシュ、あるいは子供の健全育成に役立っている。新規開拓のため、さらにPRを図っていききたい。

新規 1(1)カ所、継続 10(11)カ所 計 11カ所

○社会福祉大会

第34回益田市社会福祉大会として、平成28年11月22日総合福祉センターにおいて開催した。

約150人の多くの参加者を得て、表彰・感謝状の贈呈、続いて少年の主張益田市大会最優秀賞の中学生の発表、「ますだ」ハイツ歯科衛生士の神代さつき氏による「口腔ケアで健口に」と題しての講演、また雪舟橋サロンの活動発表、11月から取り組んでいるフードバンク事業の説明を行った。ロビーでは初めて3サロンの活動紹介・展示を行い啓発に努めた。

4. 在宅福祉サービスの運営強化

(1) 地域包括支援センター

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として、安心して自立した生活ができるよう、また介護サービスなどが、高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供されるよう運営に努めた。

美都及び匹見地域ケア会議については、毎月1回開催し、福祉関係者のネットワークづくりを進めている。平成27年度からの地域包括ケアシステム構築への基盤づくりをし、平成28年度からは事例検討を通じ地域課題の抽出を行った。

匹見地域では、地域ケア会議等が出てきた課題等を整理し、地域で安心して暮らせるようキーワードを盛り込んだ「匹見でつろうて暮らす7か条」を作成し啓発を行った。

美都支所 2人(嘱託担当職員1人(主任ケアマネ、看護師)、正規社会福祉士(社会福祉士、ケアマネ)1人)
 匹見支所 2人(正規社会福祉士1人、正規主任ケアマネ1人)

介護予防支援事業

※()内の数字は、平成27年度実績

| | 月平均利用者数 | 延べ利用者数 |
|--------------|------------|----------|
| 美都地域包括支援センター | 44.3(44.2) | 531(530) |
| 匹見地域包括支援センター | 46.7(44.9) | 560(539) |

相談件数

※()内の数字は、平成27年度実績

| | 実相談者数 | 延べ相談件数 |
|--------------|---------|----------|
| 美都地域包括支援センター | 126(97) | 171(156) |
| 匹見地域包括支援センター | 77(67) | 196(193) |

虐待通報 美都 2(2)件 認定0件
 匹見 0(0)件 認定0件

(2) 介護保険事業(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援)

特に本所においては、介護者不在、施設志向の高まりなどを背景して、重介護利用者の減少が顕著となっており在宅介護保険事業は引き続き厳しい環境にある。

美都、匹見において、介護職員等募集への応募がなく、補充がままならない状況であり、異動や職員協力によりどうにか対応している。

① 訪問介護事業

身体介護や生活支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、食事・排泄介助、調理、洗濯等のサービスを提供した。

サービスの質の向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加し、月1回のケース検討会やパート介護職員定例会での利用状況伝達・指導や介護実習等により資質と技術の向上を図った。また、事業所内研修としてパート介護職員の研修を行い、介護技術等向上を図った。

施設入所志向と死亡・入院等により、傾向としては利用者は年々減少している。認知症の方が増え、在宅での生活が困難となり、施設入所や子ども等との同居のため転出する方が多くなっている。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 15人(正規3人、嘱託1人、パート11人)
 美都支所 9人(正規1人、嘱託1名、パート7人) 在宅
 匹見支所 9人(正規1人、嘱託1人、パート7人)

<介護保険制度>

※ ()内の数字は、平成27年度実績

| | 月平均実利用者数 | 月平均訪問回数 | 月平均訪問時間 | 延べ訪問回数 | 延べ訪問時間 |
|------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|----------------------|
| 本所 | 65.6 (75.1) | 650.9 (802.7) | 615.0 (760.8) | 7,811 (9,632) | 7,380.3 (9,129.6) |
| 美都支所 | 27.7 (22.3) | 227.1 (190.2) | 191.6 (164.3) | 2,725 (2,282) | 2,299.35 (1,972.0) |
| 匹見支所 | 20.8 (22.3) | 131.4 (140.1) | 139.2 (156.9) | 1,577 (1,681) | 1,670.3 (1,882.9) |
| 計 | 114.1 (119.7) | 1,009.4 (1,133) | 945.8 (1,082) | 12,113 (13,595) | 11,349.95 (12,984.5) |

そのほか、障害者総合支援法による障害福祉サービス居宅介護事業の実施、市委託事業の生活支援サービス事業（生活管理指導員派遣事業）、認知症緊急対応訪問サービス事業も併せて行った。

② 訪問入浴介護事業

本所においては、二条・美濃地区を除く他地区を担当し(平成29年5月からは共楽苑訪問入浴事業廃止に伴い対象地区となる)、在宅寝たきり高齢者に対して、在宅入浴を実施した。前年度比延べ利用者 83.8% (91.7) %、収入 85.3% (90.1) %であった。

新規件数はあるが、退院後の重度要介護者やターミナルの方が多く、長期間の利用につながらない。また、老老介護や介護者の就労等から短期入所の利用や、夏季・冬季の長期入所を利用しながら在宅生活を維持されている方がほとんどであるため、長期・定期的な利用につながらない状況である。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 9人 (正規1人、嘱託2人、パート6人)

※ ()内の数字は、平成27年度実績

| | 月平均利用者数 | 月平均利用回数 | 延べ利用者数 |
|-----|-------------|---------------|---------------|
| 本 所 | 25.7 (27.5) | 111.2 (132.6) | 1,334 (1,591) |

③ 通所介護事業

在宅での生活に支障のある要支援・要介護高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて介護、入浴、食事等のサービスや介護予防サービスなどを提供した。

美都デイサービスセンターでは、春日荘（外部サービス利用型特定施設）入所者の受入れを実施した。匹見では、ふれあいの園で週1回、もみじの里で週4回実施した。

昨年より、介護報酬の改定、利用者数の減少、要支援者の割合増により収入減の状況が続いている。なお、匹見のデイサービスは定員が18名以下のため、平成28年度より市が管轄する地域密着型通所介護事業所へ移行した。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 12人（正規2人、嘱託5人、パート5人(内1名ヘルパー兼務)）

匹見支所 8人（正規3人、嘱託3人、パート2人）

| | 1日平均利用者数 | 月平均実利用者数 | 延べ利用者数 |
|--------------|------------|--------------|--------------|
| 美都デイ(美都支所) | 17.9(18.0) | 63.4(63.3) | 5,546(5,570) |
| 春日荘利用者(特定施設) | 0.9(1.2) | 4.8(6.0) | 275(350) |
| ふれあいの園(匹見支所) | 8.2(10.1) | 10.1(12.7) | 417(523) |
| もみじデイ(匹見支所) | 10.7(9.6) | 35.1(31.7) | 2,180(1,974) |
| 計 | 37.7(38.9) | 113.4(113.7) | 8,418(8,417) |

※()内の数字は、平成27年度実績

④ 居宅介護支援事業

要介護者等からの相談に応じ、事業者との調整、利用者のケアプラン作成、サービス提供状況の把握、要介護認定調査などの業務にあたった。また、必要に応じてサービス担当者会議を開催し、きめ細かなサービス提供に努めた。また、介護予防プランの作成も行った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 4人（正規ケアマネ3人、嘱託1人）

美都支所 1人（正規ケアマネ1人）

匹見支所 1人（正規主任ケアマネ1人）

| | 月平均利用者数 | 延べ利用者数 |
|------|--------------|--------------|
| 本 所 | 101.2(105.3) | 1,214(1,263) |
| 美都支所 | 32.4(35.5) | 380(426) |
| 匹見支所 | 34.8(40.3) | 418(483) |
| 計 | 168.4(181.1) | 2,012(2,172) |

※()内の数字は、平成27年度実績

併せて、要介護認定調査事業(市委託)に取り組んだ。

(3) 移送サービス

市委託事業として、美都地域において、寝たきりや重度障害のため自力での移動が困難な方を病院等へ移送するサービス。※()内の数字は、平成27年度実績

月平均利用者数 0.4(0.2)人

月平均利用回数 0.4(0.2)回

延べ利用者数 5(2)人

(4) 配食サービス

美都支所においては、調理が困難な世帯に対し、市委託事業としてボランティアに協力してもらい、声かけ・安否確認をしながら、毎週2回(火・金曜日)の配食サービス事業を行った。(平成24年度より週2回) 平成26年度より、毎月初回配達時に、健康情報や美都支所連絡先を明記した季節を感じられるイラストつきしおりを弁当に付けた。

匹見支所においては月2回が月4回に増回になって2年目である。調理・配達を民生児童委員・配食ボランティアの協力により、調理は5・11月は澄川、それ以外は匹見保健センターで一括調理を行った。利用者の約3割がおかずのみを利用している。

一方、見直しに伴い利用者の要件が厳しくなり、当初見込みより利用者予定が大幅減となった。

<配食サービス事業>

※()内の数字は、平成27年度実績

| | 月平均利用者数 | 月平均利用回数 | 延べ利用者数 | |
|-----------|------------|------------|--------------|----------|
| 美都支所(週2回) | 15.9(14.7) | 97.8(98.0) | 1,174(1,176) | 社協：配達 |
| 匹見支所(月4回) | 20.7(25.1) | 67.9(75.8) | 815(910) | 社協：調理、配達 |

(5) 介護機器の整備と貸出

本所・支所において介護用ベッド、車椅子等整備し、必要な世帯へ貸出をし、介護者の負担軽減と利用者の福祉増進を図った。

5. 施設福祉サービスの経営管理強化

圏域における入所施設の増加、在宅重介護度の方の減少等を要因として、ここ数年短期入所の利用は減少傾向であるが、満足度の高いサービス提供によりリピーターの確保、圏域の居宅介護支援事業所への空床情報等提供を継続し、少しずつであるが利用率アップにつながっている。

施設設備が老朽化する中、市の配慮により春日荘の特浴更新、美寿苑の業務用洗濯機更新、もみじの里特浴の更新等をしていただき喜んでいところである。

新たに、美寿苑においては9月より地域貢献としてサロン「暖暖茶の間」を毎週火曜日に開催した。サロンでは、益田市「いきいき百歳体操」と連携し、つながりと介護予防等の効果を上げることができた。

さらに、美都地域の春日荘・美寿苑・美都デイサービスセンターの3施設を対象に、平成29年度よりボランティアポイント制度を開始予定であり、施設ボランティアを通じてのいきいきとした地域づくりにつなげたい。

また、春日荘事件判決後対応に係る特別委員会報告を受け、8月に家族等への説明と個別購入返還を行った。また、社協全員研修会においても報告・説明し、共通理解と再発防止に努めた。

(1) 特別養護老人ホーム

「美寿苑」（美都）、「もみじの里」（匹見）の指定管理を受け、地域との緊密な連携と協力を得ながら、入居者の立場に立った質の高いサービスの提供・施設経営を図るよう、適正かつ効率的運営に努めた。美寿苑においては、措置入所者1名の受け入れている。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 30人（正規11人、嘱託7人、パート12人）

匹見支所 30人（正規14人、嘱託12人、パート4人） ※（ ）内の数字は、平成27年度実績

| | 定員 | 月平均利用者数 | 定床利用率 | 平均介護度 | 措置入所者1名 含む |
|-------------|----|------------|-------------|------------|---------------|
| 美寿苑(美都支所) | 30 | 30.7(31.5) | 98.5(102.3) | 4.17(4.03) | |
| もみじの里(匹見支所) | 30 | 30.5(30.3) | 96.8(97.5) | 3.92(3.96) | |

(2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業

特別養護老人ホームの機能を活用して、ショートステイを行い、利用者の生活支援、介護者の介護負担軽減を行った。併せて、生活管理指導短期宿泊事業（市委託事業）を行った。

ショートステイの利用率を上げるため、他事業所ケアマネへの声かけ等を行い利用率アップに努めた。

利用状況は次のとおりである。

<介護保険制度>

※（ ）内の数字は、平成27年度実績

| | 定員 | 定床利用率 | 月平均利用者数 | 延べ利用日数 | 平均介護度 |
|-------------|----|------------|------------|--------------|------------|
| 美寿苑(美都支所) | 6 | 91.1(88.6) | 20.8(15.6) | 1,994(1,941) | 2.06(2.48) |
| もみじの里(匹見支所) | 8 | 87.3(74.3) | 21.8(20.4) | 2,550(2,175) | 1.89(1.96) |

※もみじの里ショート・・・6床→8床（H21,4）

(3) 高齢者生活福祉センター事業

高齢者のため、独立して生活することに不安のある方が生活する場である匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園の指定管理を受け、事業実施した。

地域住民との交流やボランティア団体との連携を継続し、入居者が住みよい環境づくりに努めた。併せて、ふれあいの園で週1回デイサービス事業を実施した。

匹見支所 7人（正規1人、嘱託2人、パート4人）

| | 定員 | 月平均利用者数 | ※（ ）内の数字は、平成27年度実績 |
|--------------|----|-----------|--------------------|
| ふれあいの園(匹見支所) | 12 | 9.3(11.7) | ※夫婦部屋 2室 |

(4) 養護老人ホーム事業

養護老人ホーム春日荘の指定管理を受け、事業実施した。

平成18年10月より、外部サービス利用型特定施設に転換し、介護保険サービスが適用できる施設となった。入所者の要支援・要介護度進む中、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）等の介護保険サービス利用を図った。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 28人（正規8人、嘱託14人、パート6人）

<養護老人ホーム> 定員50名

<外部サービス利用型特定施設（介護保険）> 平成18年10月より転換

月平均利用者数 29.9(30.1)人 訪問介護 月平均利用者数 29.9(30.1)人

※（）内の数字は、平成27年度実績 通所介護 〃 4.8(6.0)人

福祉用具貸与 〃 17.8(19.8)人

6. ボランティアセンターの充実強化

ボランティアセンター機能を発揮し、「ますだボランティア情報」の発行、ボランティア保険の加入助成、講習会・研修会の開催などを実施し、ボランティアの啓発・育成に努めた。さらに、学習機会、情報、活動拠点、活動機材などを提供し、活動支援をした。

また、ボランティアの主体的な活動を側面的に支援するとともに、ボランティア連絡会等グループへの活動支援を行った。

熊本地震発生後、災害ボランティアやボランティア保険に関する問合せが増加し対応した。島根県社協主催の「島根県災害ボランティア隊」の募集をし市内より3名の参加があった。また、社協職員派遣として、御船町災害ボランティアセンターの運営支援に3名の職員を派遣した。（各5日間）

県社協の指針に沿い、災害ボランティアセンターマニュアル策定委員会を設置・開催し、「益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の改訂を行った。市関係者・市議会議員、ボランティア、福祉施設等に配布するとともに、社協職員全員研修会で、マニュアル等により、災害時の社協の対応について説明を行った。

ボランティアセンター研修会として、平成29年3月7日に「災害時の支え合いと、災害にも強い地域づくり」と題して日野ボランティア・ネットワーク山下弘彦氏より講演してもらった。併せて、改訂した災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを配布し、災害ボランティアセンターの理解と協力を訴えた。

あいサポート研修は12(10)回実施し、357(277)名が受講した。

※（）内の数字は、平成27年度実績

個人登録 233(213)人

団体登録 58(64)団体 1,460(1,489)人

7. 福祉教育の推進と支援

(1) 福祉教育協力校

福祉教育指定校事業は、児童・生徒を対象に、社会福祉に対する関心や知的理解を深め、公共に奉仕する心情や社会連帯意識の高揚を図り、地域社会との関連を深めることで、心豊かな福祉のまちづくりをめざすことを目的としている。

地域ぐるみの福祉教育活動が計画的・継続的に推進されるよう協力援助した。小学校、中学校、高等学校、養護学校を対象として助成しているが、昨年度より助成額を見直し、基本額 50,000 円と生徒数による加算による助成額とした。

指定：小学校 16 校、中学校 12 校、高等学校 2 校、養護学校 1 校、計 31 校

また、福祉教育指定校へのアイマスク、車いす・高齢者疑似体験セット、ユニバーサルスポーツ用具の貸出も行った。

地域の高齢者・障害者施設や保育所などとの交流、福祉講演会や体験学習、環境美化活動など多様な福祉教育活動を実施されている。

(2) サマーボランティアスクール

福祉教育、ボランティア活動の一環として、各学校、施設等の協力のもと、夏休み期間を活用して、中学生及び高校生を対象にサマーボランティアスクールを開催し、多くの生徒の参加があった。実践によって福祉意識の向上が進んだ。

実施にあたっては、学校と施設等との共通理解を進めるため、学校と施設等の事前に合同説明会を開催した。終了後には、関係者との意見交換会を開催した。

今年度より、乳幼児とのふれあいも大切であることから保育所(4施設)での体験を取り入れた。

※()内の数字は、平成27年度実績

| | | | | |
|------------|-------|---------|--------|------------------|
| 参加者数・・・中学生 | 8(6)校 | 52(57)人 | | |
| | 高校生 | 3(2)校 | 16(5)人 | 計 11(8)校 68(62)人 |

(3) 福祉出前講座

住民の理解と参加を進めるため、自治会や地域の団体等に出かけ、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけづくりとして「福祉出前講座」を行った。

延べ実施件数が倍増し、過去最高となった。前年度に追加した「生活困窮者自立支援制度」が急増したことが上げられ、学校や関係機関へ積極的に出向き周知を図った成果と思われる。

利用件数 34(17)件(地区社協 2(0)、高齢者サロン 9(5)、公民館 2(1)、民協 2(0)、自治会 1(1)、老人クラブ 1(3)、学校 11(1)など

4 利用講座 生活困窮者自立支援制度 9 件、ユニバーサルスポーツ 5 件、介護保険制度 4 件、車イス体験 4 件など

年間延べ受講者 681(637)人

(4) 出前による手話学習会

小学生・中学生・高校生を対象に、ろうあ者への理解と手話の体験を行う手話学習会を希望により開催した。益田市聴覚障害者協会から講師、あゆみの里から手話通訳者の協力を得て実施した。

※()内の数字は、平成27年度実績

| | | | | |
|-----|--------|-----------|---|------------------|
| 小学校 | 4(3)校、 | 139(212)人 | | |
| 中学校 | 3(4)校、 | 165(264)人 | | |
| 高校 | 2(2)校、 | 108(44)人 | 計 | 9(9)校、 412(520)人 |

8. 生活支援事業の推進

現在実施している総合相談や民生融金等の社協事業を包括・統合し「あんしん生活支援センター」として、行政・関係機関・地域等と連携協力し、事業実施を進めてきた。

(1) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日施行され、生活保護に至る前の段階から自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うものである。

社協は市より、自立相談支援事業、及び家計相談支援事業を受託し事業実施している。

生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして、包括的な個別相談支援と本人の状況に応じた支援を提供し生活困窮状況からの脱却を進めることから、現在実施している総合相談等社協事業を包括・統合し「あんしん生活支援センター」として、行政・関係機関・地域等と連携協力し、事業実施を進めてきた。

チラシやカードの作成・配布、民生委員や地区社協、相談機関への周知を図ってきた。さらにニーズ掘り起こし、周知、広報活動を進めていきたい。

相談内容は、収入・生活費が全体の38%、家賃・ローン支払い11%、食べ物が無い11%、病気・健康・障がい8%、仕事探し17%などとなっている。

貸付から生活困窮者自立支援事業への相談に取り組んでいるが、本人が事業の必要性を感じなかったり、家計への他者の関与を嫌がられるなど、本人の自覚や意欲によるところが大きいため、事業の同意が得にくいことがある。

適切な支援を行うため、行政等関係機関と毎月支援調整会議を開催している。また、石見地区生活困窮者自立支援事業連絡会議にも参加し情報交換をした。

相談件数 37件(内受付件数16件)

プラン作成件数 20件(自立相談10件、家計相談10件)

(2) 生活福祉資金、民生融金(無利子生活資金)

経済的支援が必要な世帯に対し、民生委員との連携のもと、生活福祉資金(県社協)貸付支援並びに民生融金(無利子生活資金)の貸付と自立支援に努めた。貸付種別では、緊急生活費が6割を占めている。生活困窮者自立支援事業との連携においては、9件の貸付を行った。生活福祉資金貸付調査委員会を開催し、民生融金を含めた利用者の状況確認等を行った。

また、生活福祉資金等の相談・支援体制を充実させるため、相談員1名を引き続き配置した。

[民生融金]・・・益田市社協

※()内の数字は、平成27年度実績

| | | |
|-----------|---------|-----------------------|
| ・平成28年度貸付 | 55(63)件 | 1,954,000(1,709,000)円 |
| <内訳> | | |
| 緊急生活費 | 34(42)件 | 333,000(405,000)円 |
| 食生活費 | 6(5)件 | 270,000(250,000)円 |
| 福祉費 | 0(2)件 | 0(110,000)円 |
| 住宅費 | 7(10)件 | 521,000(629,000)円 |

| | | |
|------------------|-------|-----------------------|
| 修学費 | 4(3)件 | 400,000(275,000)円 |
| 療養費 | 4(1)件 | 430,000(40,000)円 |
| 介護費 | 0(0)件 | 0(0)円 |
| [生活福祉資金]・・・島根県社協 | | |
| ・平成28年度貸付 | 4(2)件 | 2,440,174(1,775,000)円 |
| <内訳> | | |
| 福祉資金 | 1(1)件 | |
| 教育支援資金 | 3(1)件 | |

(3) 日常生活自立支援事業

判断能力の低下した方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的金銭の管理、書類等の預かりサービスを提供し、関係機関・団体の協力を得て、地域で安心して生活が送れるよう支援した。

生活困窮者自立支援事業との連携による相談が2件があった。 ※()内の数字は、平成27年度実績

| | |
|----------|---------------|
| 生活支援専門員 | 2(2)人 |
| 生活支援員 | 23人 |
| 問合せ・相談件数 | 1,413(1,390)件 |
| 実利用件数 | 72(73)件 |

(4) 法人後見事業

成年後見については、受け皿が不足する中、法人として受任できるよう体制整備し受任している。業務は主に、身上監護、金銭管理である。法人後見受任審査等運営委員会を開催し、審査・運営状況確認等行っている。

家庭裁判所との協議等、市民後見支援員設置に向けて検討が必要である。

| | | |
|--------|-------|--------------|
| 新規受任件数 | 1(0)件 | |
| 継続受任件数 | 3(3)件 | 合計受任件数 4(3)件 |

(5) 入居債務保証支援事業

入居の際保証人が得られない方への支援として、県社協の支援を得ながら、平成26年9月より入居債務保証支援事業をスタートした。入居債務保証支援事業運営委員会を開催し、審査・運営状況確認等行っている。

また、現在公営住宅では本事業の適用が認められていないため、県社協と連携し、事業適用を働きかけていきたい。

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 相談件数 | 5(7)件 | 利用件数 | 3(3)件 |
|------|-------|------|-------|

(6) 市民後見推進事業

市民後見人養成事業等を行う市民後見推進事業を市より受託実施した。

市民後見人養成講座では、基礎コース5日間、フォローアップコース5日間に13名が参加した。スキルアップ講座には18名の参加があった。

日常生活自立支援事業の生活支援員として活動してもらうなど、修了者のモチベーションの維持に配慮していきたい。

市民後見人活動マニュアル(単独受任用)の作成にも取り組み、マニュアル作成部会を設け作成した。

また、毎月益田鹿足成年後見センター定例会に参画し、研修・情報交換を行っている。

(7) フードバンク事業

先進地の視察、関係者との意見交換の開催を経て、フードバンク事業を11月より事業開始した。5ヶ月の間に67名から676品の食糧支援協力があつた。

9人と1団体に延べ22件の食糧支援を行った。11月の福祉大会に併せ、参加者に食糧提供の協力依頼を行った。

9. 役職員研修の充実

(1) 役職員研修

役員や職員の資質向上を図るため、研修計画を立て、県や市、県社協等が行う研修会等に積極的に参加した。また、職場内においても接遇研修、人権研修等を進めサービスの質の向上とともに人権意識の徹底を図った。

これまで年1回以上の人権研修への参加を義務づけてきたところだが、更なる意識統一及び一体感の醸成を図るため、昨年度から年2回の全職員を対象とした社協主催のテーマ設定による職員全員研修会を実施した。(①春日荘事件に係る担当弁護士による講義、②災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル・職員災害時行動の手引きの説明、支え合いマップづくり体験)

さらに、職員の資格取得に対し、資格取得祝金制度の活用を推進し、スキルアップを進めるとともに、職員の育成と定着の推進に努めた。